

令和5年留萌市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年2月10日（金）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 西 川 知 恵
委 員 山 本 浩
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 松 村 香 里
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第1回臨時会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	協議第3号	令和5年度教育行政執行方針（原案）について	了

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第1回臨時会」を開催いたします。</p> <p>本日、松村委員は欠席となっています。</p> <p>本日の議事署名委員は「山本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、協議第3号「令和5年度教育行政執行方針（原案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柴谷部長	<p>日程1、協議第3号、令和5年度教育行政執行方針（原案）について」のご説明をいたします。</p> <p>1月23日開催の教育委員会第1回定例会におきまして「令和5年度 教育行政執行方針の方向性について」として、体系図により4つの部門への各事業の位置づけと、執行方針に盛り込む内容につきまして、イメージとして説明させていただいたところですが、今般、原案ができあがりましたのでご説明いたします。</p> <p>全体のボリュームでございますが、市政執行方針とのバランスがございまして、昨年度と比較し、文章表現等を若干短く、簡潔にした部分もございまして、新規の取り組みも盛り込む必要がありましたことから、ほぼ昨年度のものと同様のページ数となっております。</p> <p>参考資料といたしまして、昨年度との比較として「対比表」を、また、それぞれの施策に関連いたします主要施策、予算事業の内容等につきましては、別添の「令和5年度主要施策一覧表（案）」の方に、留萌市教育ビジョンに掲げる基本構成となります「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子どもの育成と支援」毎に、事業名、事業概要、事業費等を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>なお、主要施策の内容につきましては、このあと開催をいたします留萌市総合教育会議の中で、各担当課長・センター長よりご説明いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。</p> <p>それでは説明に入らせていただきますので、お手元の令和5年度教育行政執行方針（原案）をご覧くださいと思います。</p> <p>はじめに1ページにつきましては、前書き部分となりますが、令和5年度からの新たな北海道教育推進計画（案）にもうたわれております「人口減少・超少子高齢化」「グローバル化の進展」「Society 5.0社会の到来」「長引く</p>

新型コロナウイルス感染症の影響」による社会情勢の変化を掲げ、子どもたちがこのような変化の激しい時代において、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、他者を尊重し認め合い、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いていく資質と能力が求められており、そのため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に取り組むこととしてまとめており、令和5年度におきましては、これらを推進していく留萌市教育ビジョンが描く、生涯にわたって学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活ができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進していくこととさせていただきます。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の順で記載しております。

2ページから「学校教育の充実」といたしまして、第1の柱「確かな学力を身に付けるための教育の充実」でございますが、学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区における小学校間の交流、中学校教諭による小学校への乗り入れ授業など、各教科の系統性を踏まえ、9年間を見通した組織的・計画的・継続的な教育活動の着実な推進について掲げ、ICT教育につきましては、子どもたちの個性と可能性を引き出す積極的なICT機器の活用と、河合塾との連携に基づくAI学習支援ツールの活用により、「個別最適化した学び」の実現についてうたっております。

外国語教育については、グローバル化社会に対応した人材を育成すべく、これまで同様、外国語指導助手の各学校への派遣とともに、英検検定料の助成による英語力と学習意欲の向上について、3ページに移りまして、児童生徒の確かな学力の育成につきましては、全国学力学習状況調査などの結果を踏まえた組織的な検証や改善サイクルから、「指導方法工夫改善」「児童生徒支援」の加配教諭の積極的活用により「学びの質を一層高める授業改善」と「家庭と連携した望ましい生活習慣の確立」に努めるとしております。

特別支援教育につきましては、これまで同様、個別の支援計画の活用、関係機関と学校との連携による早期支援とともに、支援員の配置による支援体制の強化を記載しております。

次に、第2の柱「豊かな心の育成」でございますが、前段は昨年度と同様、郷土に愛着と誇りを持つ教育として、「留萌人」の生き方に触れる機会の充実、地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実、日本一の生産量を誇る「かずの子」について学ぶ取り組みについて記載しており、道徳

教育につきましても、昨年度同様「考え、議論する道徳」の実現に向けた、指導方法の工夫・改善を掲げております。

4ページに移りますが、いじめ根絶といたしまして、留萌市いじめ防止基本方針に基づき、啓発や学習機会とともに関係機関との連携による組織的な取り組みの強化など、未然防止、早期対応と早期解消に努めていくとして掲げてございます。

不登校児童生徒への支援については、令和5年度、新たに設置をいたします教育支援センターの目的と役割を示すとともに、センターの運営につきまして、学校や家庭、関係機関と連携した相談体制の強化や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携により、様々な事情により登校できなくなった子どもたちに対し、学習支援や集団活動を通じながら、多様な教育機会の確保を図っていく旨を記載してございます。

次に4ページ下段からになります。第3の柱として「健やかな身体の育成」ですが、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果等を踏まえ、運動の楽しさを味わう体育授業の充実、コーディネーショントレーニングの実施など各校での特色ある体力づくりによる運動能力の向上を目指すこととし、5ページの食育の充実につきましては、昨年度同様、SDGsの理解とともに、計画的な食育の指導や地産地消、地元食材の活用による食に関する知識や関心を高める取り組みについて記載してございます。

次に、5ページ中段からとなります。第4の柱として「教職員の資質・能力の総合的な向上」についてでございますが、教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身につけるため、自主的な研修やICT機器を活用した授業など、教育水準向上のための調査研究に対する支援を行うとともに、学校力の向上においては「学校力向上に関する総合実践事業」「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の成果共有と、学校運営における優れた人材の育成に向け、全校が一つのチームとなり、包括的な学校改善を推進していく旨を記載してございます。

6ページに移りますが、教職員の資質や能力向上におきましては、働き方改革「留萌市アクション・プラン（第2期）」の取り組みにより、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間確保に向けた環境整備に努めていく旨を記載してございます。

さらに、令和5年度から新たに取り組みを進める部活動の地域移行につきましては、国から示されておりますガイドラインや今年度設置をいたしました留萌市部活動の在り

方検討委員会からの提言書の趣旨を踏まえ、地域の人材やスキルの活用を図りながら、段階的に移行を進めていく旨を新たに盛り込んでございます。

次に、第5の柱では、「信頼される学校づくりの推進」といたしまして、学校運営協議会につきまして、各学校の教育目標や学校経営方針を地域と共有し、「地域とともにある学校づくり」を目指すこととし、引き続き、留萌市版コミュニティ・スクール事業を進めていく旨を記載しております。

また、特色ある学校づくりといたしまして、昨年度同様、各学校長の裁量で執行できる配分予算の活用により、それぞれの学校におきまして、独自の創意工夫やアイデアにより、特色のある学校運営に取り組む旨を記載してございます。

続きまして、7ページの「社会教育の充実」でございますが、第1の柱「生涯教育の充実」でございますが、昨年度同様、生涯学習プログラムの充実とともに、留萌市社会教育基本計画に基づく魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めるとともに、社会教育関係団体とのより一層の連携強化をうたってございます。

次の第2の柱「生涯スポーツの推進」ですが、NPO法人留萌スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブとの連携とともに、地域スポーツ活動の推進といたしまして、各競技団体などが行う講習会への助成、小・中・高校生の全国・国際大会へ出場する際の助成の継続、地域へのスポーツ指導、新たなスポーツ振興施策を展開できる環境づくりについて、うたってございます。

温水プールふるもにつきましては、昨年同様に夏期開設による市民の健康増進について、また、冬季スポーツ、レクリエーション活動につきましても、神居岩スキー場の活用による小学校低学年のスキー授業やクロスカントリースキーなど、子どもたちの冬の学びや遊びを体験できる環境づくりの推進をうたっております。

次に、第3の柱「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」についてでございますが、文化振興に関する講演会・研修会や大会派遣費に対する助成制度の継続と、子どもたちの文化活動につきましては、豊かな心や感性、社会性を育む子どもたちの伝統文化体験事業に加え、次年度、新たに中学生向けにも対象を拡大いたします子どもたちの芸術鑑賞事業について、記載をしてございます。

さらに、音楽合宿のまち「るもい」事業といたしまして、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っております音楽合宿の受け入れについても、地元の子どもの技術力向上や地域間交流にもつなげる

とともに、情報発信の強化や持続可能な受け入れ体制づくりを掲げてございます。

また、文化財の保存・活用の推進につきましては、これまで同様、適切な保全を行うとともに、ICTの活用により、国指定重要有形民族文化財と国指定史跡の全国に向けての情報発信、一般公開や、体験型講座の実施について記載してございます。

次に、「教育環境の充実」についてでございますが、10ページになりますが、第1の柱「安全・安心な教育環境の確保」として、これまで同様、老朽化対策として施設の更新を計画的に実施すること。また、学校給食についてでございますが、安定的な調理体制の確保、物価高騰に伴う給食費への影響、アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食費の管理徴収業務における教職員の業務負担軽減など、現状において抱えております課題に対応した「新たな学校給食事業」の運営方法について、引き続き導入検討を行うとともに、安心安全な学校給食の提供に努めていく旨を記載してございます。

社会教育施設につきましては、これまで同様、計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

次に、第2の柱「児童生徒の安全対策の充実」についてでございますが、これまで同様、スクールガードリーダーの配置と通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有・合同点検等の実施により、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組んでいく旨を記載しております。

12ページに移りまして、第3の柱「教育環境の維持向上」についてでございますが、新年度におきましては、市内全ての学校が「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」における標準的な学校規模に満たない状況となりますことから、令和5年度におきまして、改めて基本方針の内容検証を行うとともに、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めていく旨をうたってございます。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施と日本スポーツ振興センター災害共済掛金の行政負担について、地元高校に対する支援につきましては、河合塾と連携したAI学習支援ツールの活用とともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援により、子どもたちの学習意欲の醸成やレベルアップに向けた取り組み強化を掲げております。

また、地元留萌高校におきましては、令和5年度で創立100周年の大きな節目を迎えますことから、記念事業への支援について掲げてございます。

次に「子ども・子育て支援の充実」についてでございます

が、12ページになりますが、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し留萌市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭などの支援に取り組んでいく旨をうたっており、令和5年度に新たに設置をいたします「子育て世代包括支援センター」について、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、子育て支援部門と母子保健部門との連携による子育て施策の拠点強化を図り、伴走型による支援を進めていく旨をうたっております。

また、保育所における待機児童対策につきましては、引き続き、留萌萌幼会との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により、0歳児から2歳児への支援を手厚くすることで、待機児童が発生しないよう努めていく旨を記載しております。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとしての役割を果たすよう通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業の実施により、多様な療育ニーズに広く応えていく旨を記載しております。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き、留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本としながら、青少年健全育成事業の充実を努めていく旨を記載しております。

寺子屋・るもいっこ事業につきましては、るもいの宝であります子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、これまで同様、地域、企業、各団体と協力し、地域が育む学び舎として、内容の充実を図っていく旨をうたっております。

以上を令和5年度の「教育行政における主要な方針」とし、結びといたしまして、13ページ中段からになりますが、留萌市の未来を担う子どもたちが、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていく勇気と希望を手に入れることができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもたちを育むとともに、市民の誰もが、生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備を進めることが重要であり、留萌市教育委員会といたしましては、先人のたゆまぬ努力によって築かれた郷土に愛着と誇りをもち、さらなるまちの魅力を創造できる人材の育成を目指し、今後とも市民と連携・協働する教育行政の積極的な推進に努めていくとして結ぶ構成としたいと考えております。

以上、「令和5年度教育行政執行方針(原案)」の説明とさ

	せていただきますので、ご協議の程をよろしく願いいたします。
高橋教育長	質疑に入ります。 只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
山本委員	お聞きしたいのですが、このあとの総合教育会議との関係ですが、ここで意見や質問をすると、今日、意見交換して変えるところを変える。そうすると、総合教育会議は、どういう位置付けなのですか。
佐伯教育政策課長	総合教育会議につきましては、基本的には大綱の作成ということが掲げられてございまして、昨年度、総合計画の後期計画に伴いまして大綱の改訂がございまして、併せまして振興計画の改訂につきまして、総合教育会議で協議いただいたところでございます。 この度の教育行政執行方針につきましては、基本的には教育委員会の場でご協議いただいた内容が決定する事項となりまして、総合教育会議も年1～2回という開催をしないといけないというところもございまして、開催の方法として、年1回の教育行政執行方針を、教育委員会の場でご協議いただいた内容を、改めて総合教育会議の方でもお諮りするという形ですが、決定権に関しましては教育委員会の方で決定いただくという位置づけになってございます。
山本委員	同じことを話していいのでしょうか。
高橋教育長	総合教育会議の説明の際に、こういう意見が出たと話してもらえますか。
佐伯教育政策課長	通常の流れで申しますと、市長は、教育行政執行方針に関しましては、前段の教育委員会の方でお諮りして決定しているのです、後はその内容に従って進めてくださいというようなことでさせていただいております、同じ内容で進められないものですから、総合教育会議におきましては、教育行政執行方針と併せまして、主要施策につきまして、改めてご説明させていただく場面を作っている状況になってございます。
高橋教育長	この場で意見を言っていただいて、次回の定例の教育委員会までに内容を精査してもらおう。変更事項があれば、次回の時に報告させていただくという流れになるということになります。
佐伯教育政策課長	総合教育会議の場でも意見を述べていただいても構いませんし、最終的には、市長から総合教育会議で出された意見について、教育委員会で決定してくださいとの話があって閉めるという流れになってございます。
柴谷部長	総合教育会議では、教育行政執行方針の説明は省略させていただきます。

山本委員	<p>先ほど部長から説明がありましたが、対比表の中で何点か教えてください。</p> <p>1点は、対比表4ページですが、昨年度まで読書活動について書かれていましたが、無くなった経過を教えてください。</p> <p>5ページの「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」の中身をわかる範囲で教えていただけると助かります。</p> <p>主要施策一覧(案)について、昨年度の主要施策一覧に書かれていた「英語検定料補助金」や「校務支援システム機能」が消えている経過を教えてください。</p> <p>「部活動の地域移行実証事業」が新規で多額の予算が計上されていますが、事業費の内容を教えてください。</p> <p>戻りますが、対比表10ページの学校給食のことですが、事務局の考えはわかりましたが、私は、2行目の「アレルギーを持つ児童生徒への対応」「給食費の管理徴収業務における教職員の業務負担軽減」の2つは、課題ではないと思っています。</p> <p>アレルギーを持つ児童生徒への対応は、学校給食センターは、今までやってきていると判断しています。</p> <p>それから、教職員の業務負担軽減は、それほどの負担はなく、課題ではないと思っています。</p> <p>あとの文章は、それで良ければ、それで構いません。</p> <p>新しく11ページに、子育て世代包括支援センターの設置とありますが、内容を教えてください。</p> <p>今年から中学生の観劇があるのは、素晴らしいことだと思います。</p> <p>12ページの最後に、寺子屋・るもいっこ事業が入ってきたのは、どういう経緯でしょうか。</p>
高橋教育長	事務局から順次お願いします。
柴谷教育部長	<p>何点かご質問がありましたが、まず一番初めにご質問いただきました読書活動の部分ですが、冒頭申し上げましたとおり、市政執行方針とのバランスがございまして、ボリュームを少し短縮するように調整させていただきました。</p> <p>ただ、新たな取り組みを入れましたので、全体のボリュームはあまり変わらなかったのですが、読書活動の取り組みを行わないとか、後退するというのではなく、継続している取り組みということで省略させていただきました。</p> <p>部活動の地域移行実証事業ですとか、子育て世代包括支援センターの設置については、総合教育会議の中で新たな取り組みということで、ご説明させていただきますので、ご了承いただければと思います。</p>
佐伯教育政策課長	続きまして、教育行政執行方針の中の「学校力の向上」の

	<p>ところの「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」でございまして、北海道教育委員会の指定事業となつてございまして、このたび留萌教育局の方から提案がございまして、枠組みといたしましては、推進校といたしまして東光小学校と緑丘小学校、連携校といたしまして潮静小学校と増毛小学校という枠組みの中で、それぞれの推進校の東光小学校と緑丘小学校に推進教員を選定いただきまして、推進教員の方が国語と算数を中心にそれぞれの学校に巡回して、受領力の向上を目指すという北海道の事業でございます。なお、東光小学校と緑丘小学校におきましては、道費において加配教員が配置される事業となっております。</p> <p>その前に記載しております「学校力向上に関する総合実践事業」も同じような取り組みでございまして、北海道の指定事業ということで、ご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>それから、主要施策の中に「英語検定料補助金」や「校務支援システム機能」の掲載がなくなつてゐるということですが、継続した取り組みをしてまいりますが、一覧は全部掲載されていないということもあり、掲載していないということでご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>先ほど部長から申しましたとおり、「部活動の地域移行実証事業」、あと「教育支援センター」に関しては、後段の総合教育会議の中で詳しく説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>続きまして、学校給食に関するご質問ですが、学校給食についての課題を何点か挙げている中で、アレルギー対応、そして教職員の関係でご質問がありましたが、アレルギーを持つ児童生徒への対応という記載でございまして、山本委員ご指摘のとおりアレルギーを持つ児童生徒への対応につきましましては、栄養教諭・養護教諭が連携をしながら、児童生徒が持つアレルギーに対応した給食の摂取の仕方などを十分に話し合いながら実際に対応しているところでございまして、課題として挙げている部分につきましましては、給食センターでは除去食やアレルギーの代行食などを提供していないということをお踏まえて、そちらが未対応だということの意味合いで掲載したものでございまして。</p> <p>また、給食費の管理徴収業務における教職員の業務負担軽減でございまして、実際には、各学校において事務職員がかなりの業務を担っているという話を私どもの理解しておりますが、教育委員会で作成いたしました第2期目のアクション・プランにも掲載されておりますが、公会計化導入に向けた取り組みがなかなか進まない中で、国が申しております本来、教員ではなくてもできる業務という中に給</p>

	<p>食費の管理・徴収が挙げられていることも踏まえまして、アクション・プランでの課題とも捉えられていることから、このたび教育行政執行方針の中に、この文言についても追加・記入したものでございます。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>寺子屋・るもいっこ事業に関しましては、令和3年度までは地域振興部政策調整課で実施しておりまして、市政執行方針には記載しておりましたが、教育が関係していなかったことから教育行政執行方針には記載しておりませんでした。</p> <p>令和4年度の教育行政執行方針を作るときには教育委員会で所管することが決まっておりますので入っていませんでしたが、令和4年度から実施しておりますので、今回記載したものでございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ここで説明のなかった先程の部分については、次の総合教育会議の方で説明させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>その他にございますか。</p> <p>それでは、基本的には、この教育行政執行方針については、こちらに記載された方向性で進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>このあとの総合教育会議ですとか、私どもの方でも、もう一度、文章表現などについて、点検したいと思います。</p> <p>その中で、もし変更事項が出てきましたら、内容精査のうえ、次回の定例会の中で、変更事項を説明させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時35分

教育長

署名委員